

会 議 録			
第 2 回 和光市介護保険運営協議会			
開催年月日・召集時刻		平成 2 9 年 1 0 月 2 7 日（金）午後 1 時 3 0 分	
開 催 場 所		和光市役所 3 階 全員協議会室	
開催時刻	午後 1 時 3 0 分	閉会時刻	午後 2 時
出席委員		事務局	
菅野 隆		地域包括ケア課長 阿部 剛	
金子 正義		長寿あんしん課長 斎藤 幸子	
津川 知子		長寿あんしん課介護福祉担当	
平井 耕司		統括主査 堀江 和美	
栗原 才子		主 査 山口 綾乃	
雲崎 恵美子		主 事 小林 翔	
宇部 章子		健康保険医療課保険料年金担当	
大西 康之		統括主査 嶋田 裕樹	
宮永 美都			
柳澤 敏夫			
木暮 晃治			
松根 洋右			
深野 正美			
欠 席 委 員			
新井 元			
森田 圭子			
備	傍聴者なし		
考			
会議録作成者氏名		堀江 和美	

会 議 内 容

事務局

ただいまから、平成２９年度第２回和光市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様におかれましては、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

《事前》配布資料

①資料 No.1-1 平成２９年度和光市介護保険特別介護補正予算（第２号）（案）

②資料 No.1-2 平成２９年度介護保険特別会計１２月補正予算財源充当 本日差し替えとなります。

③資料 No.1-3 平成２９年度１２月補正後 国庫負担金等積算根拠
①

④資料 No.1-4 平成２９年度介護保険特別会計

⑤資料 No.1-5 平成２９年度介護保険介護給付費準備基金積立及び取崩しの状況

《当日》配布資料

①会議次第

②資料 No.1-2 平成２９年度介護保険特別会計１２月補正予算財源充当 当日差し替え版

資料に不足がある方は挙手をお願いします。（なし）

それでは、開会にあたりまして、斉藤長寿あんしん課長からご挨拶を申し上げます。

斉藤課長

（課長挨拶）

本日は皆様、お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

まずはじめに本日、東内部長につきましては、公務のため不在となります。本日の議題ですが、「平成２９年度和光市介護保険特別介護補正予算（第２号）（案）」について諮問事項となります。短時間となると思いますが、皆様の貴重なご意見をいただきますようお願いいたします。

事務局	運営協議会に対しまして市長から諮問をさせていただきます。本来であれば、市長から会長に諮問書をお渡しすべきところですが、公務のため、斎藤長寿あんしん課長が代理で行います。
斎藤課長	（「諮問書」を読み上げ会長に渡す）
事務局	それでは、菅野会長に会議の進行をお願いいたします。
菅野会長	ただいまから、平成２９年度第２回和光市介護保険運営協議会を開会いたします。まず、本日の委員の出席状況について事務局から報告願います。
事務局	本日の出席委員は、委員１５名中で１３名となっております。
菅野会長	本日の協議会につきまして、和光市介護保険条例第２０条第２号に規定されている会議の開催要件を満たしておりますので、会議は成立となります。 なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき公開とし、傍聴席を設けておりますが、傍聴人の方はいらっしゃいますか。 → なし。 続いて、議事録の署名人を指名させていただきます。名簿順でございしますが、栗原委員、雲崎委員に議事録の署名をお願いします。 それでは、市長からの諮問に基づき、議事に入ります。 諮問事項１『平成２９年度和光市介護保険特別会計補正予算（第２号）（案）について』を、事務局から説明をお願いします。
山口主査	《諮問事項１の説明》 『平成２９年度和光市介護保険特別会計補正予算（第２号）（案）について』説明させていただきます。 それでは、補正内容についてご説明いたします。 資料№1-1「平成２９年度介護保険特別会計補正予算（第２号）案」をご覧ください。 今回の歳出の補正内容は、主に歳出予算の保険給付費・地域支援事

業費のサービス費の補正、それに伴う歳入予算の補正です。
まず歳出の補正予算・保険給付費からご説明いたします。
お手元の資料の 2 ページ目、中段左に「款 2 保険給付費」とありますので、そちらをご覧ください。
保険給付費の補正予算は、5 事業ありますが、まず地域密着型介護サービス費についてご説明いたします。
先ほどの 2 段下「目 3 地域密着型介護サービス費」についてですが、補正額は 1856 万 5 千円となります。
主な要因としては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの件数が、当初見込み月 113 件のところ、月 120 件となったことが挙げられ、実績最大値に要介護認定者の伸び率を見込んで補正額を算出しております。
次は、施設介護サービス費についてです。
「目 5 施設介護サービス費」についてですが、補正額はマイナス 4400 万 9 千円になります。
主な要因としては、介護老人保健施設サービス費の件数が、当初見込み月 133 件のところ、実績平均で月 124 件となったことが挙げられ、地域密着型介護サービス費と同様に、実績最大値に要介護認定者の伸び率を見込んで補正額を算出しております。
次は、居宅介護等福祉用具購入費についてです。
「目 7 居宅介護等福祉用具購入費」についてですが、補正額は 97 万 6 千円になります。
当初見込み月 22 万 3 千円のところ、実績値平均月 32 万 3 千円となったため、この実績値月平均額を見込んで補正額を算出しております。
では、次の 3 ページをご覧ください。次は、地域密着型介護予防サービス費です。
「目 3 地域密着型介護予防サービス費」についてですが、補正額はマイナス 239 万 3 千円になります。
主な要因としては、介護予防小規模多機能型居宅介護サービスの件数が、当初見込み月 16 件のところ、実績値平均月 10 件となったことが挙げられ、補正額としては、当初月平均 92 万 7 千円と見込んで算出しております。
次は、審査支払手数料です。
「1 審査支払手数料」についてですが、補正額は 11 千円となります。
主な要因としては、当初見込み月 3,800 件のところ、直近 3 ヶ月平

均月 3,836 件となったことが挙げられ、補正額としては、実績最大値月 3,864 件と見込んで算出しております。

続いて、地域支援事業費の補正予算についてご説明いたします。

「款 5 地域支援事業費」があります。更に下「目 1 介護予防・生活支援サービス事業費」についてですが、補正額はマイナス 1529 万 6 千円になります。

主な要因としては、送迎サービスの人数が、当初見込み 1 クール 126 人のところ、実績値 83 人となったことが挙げられ、補正額としては、地域密着型介護サービス費・施設介護サービス費と同様に、実績最大値に要介護認定者の伸び率を見込んで算出しております。

保険給付費・地域支援事業費と説明してまいりましたが、その他に介護保険システムの改修事業費の補正があります。

「目 1 一般管理費」をご覧ください。

補正額は 540 万円となりますが、これは平成 30 年 4 月に改正される介護保険法の改正内容をシステムに反映するため改修する経費となります。

以上で 12 月補正の歳出予算の総額は、マイナス 2,579 万 6 千円となります。

続いて、歳入の補正予算をご説明いたします。

資料 No.1-3「平成 29 年度 12 月補正後 国庫負担金等積算根拠①」の 1 枚目をご覧ください。

歳入の補正予算は、先ほどご説明しました介護給付費や地域支援事業費の歳出補正予算に関連して計上しているものです。

介護給付費や地域支援事業費は、事業費のうち国や県などの持ち分が何%と決まっていますので、事業費が変更になると、これに対する国や県の持ち分が変わってきます。この持ち分を法定負担割合と言います。

まず介護給付費の歳入予算についてご説明致します。

介護給付費は、居宅等サービス分と施設系サービス分と 2 つに事業費を分け、それぞれで国や県の法定負担割合が異なる仕組みになっています。

では、こちらの資料の右側上段の(2)をご覧ください。国庫負担金 20%とありますが、こちらが介護給付費の居宅等サービス分の国の法定負担割合です。

左下の(1)の金額に(2)の割合を掛けると(3)の金額になり、これが国が負担する金額になります。

その下に、県や支払基金、市の法定負担割合を示していますが、これらも同様に計算します。

また、2枚目は地域支援事業費の歳入予算について記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

では、本日お渡ししました資料 No.1-2「平成 29 年度介護保険特別会計 12 月補正予算 財源充当 当日差し替え版」をご覧ください。

今回の補正のどの収入をどの支出に充てるかを一覧で網羅した財源充当の内訳となっておりますので、こちらの表で各交付金等の歳入補正予算額をご説明致します。

まず左側上段の「国庫支出金」をご覧ください。こちらが国の持ち分として市に入ってくるお金になり、その下の「支払基金交付金」「県支出金」「繰入金」はそれぞれの持ち分となります。

上段の 02-01-01 と記載されている下に「給付費負担金」が 2 つありますが、これらは介護給付費にかかる国の負担分で、補正額は、施設分マイナス 660 万 1 千円、その他分 343 万 2 千円となっております。

「調整交付金」では、補正額は保険給付費にかかる分がマイナス 27 万 4 千円、地域支援事業の総合事業にかかる分がマイナス 15 万 6 千円となっております。

「地域支援事業交付金」は、地域支援事業の総合事業にかかる分として補正額はマイナス 305 万 9 千円となっております。

「介護保険事業費補助金」では、介護保険システム改修にかかる分として補正額は 98 万円となっております。

次に、「支払基金交付金」についてですが、こちらが社会保険支払基金の持ち分として市に入ってくるお金になります。「介護給付費交付金」では補正額はマイナス 751 万 8 千円となっており、「地域支援事業支援交付金」では、補正額はマイナス 428 万 3 千円となっております。

次に、「県支出金」については、「給付費負担金」では補正額は施設分マイナス 770 万 2 千円、その他分 214 万 5 千円となっております。

「地域支援事業交付金」では、補正額はマイナス 191 万 2 千円となっております。

次に、「繰入金」ですが、これらは市の持ち分として一般会計予算から歳入されるものです。

「介護給付費繰入金」では、補正額はマイナス 335 万 6 千円、「一般会計繰入金」では介護保険システム改修事業分として補正額 442 万円、「地域支援事業繰入金」では補正額マイナス 191 万 2 千円となつ

	ております。 以上で12月補正の歳入予算の総額は、マイナス2,579万6千円となります。 この結果、増額より減額の方が上回りましたので、介護給付費準備基金に積み立てを計上しております。 資料No.1-5「平成29年度介護保険介護給付費準備基金積立及び取崩しの状況」をご覧ください。 「積立の状況」の12月補正の欄をご覧頂くと、1095万円とありますが、こちらが今回基金へ積立てた額になります。 この積み立ての結果、平成29年度末の基金残高見込みは1億3312万5千円となりました。 以上すべてを含めまして、歳入・歳出それぞれの補正額の合計は、マイナス2,579万6千円となり、補正後の介護保険特別会計の予算総額は36億3,866万5千円となりました。 なお、資料No.1-4「平成29年度介護保険特別会計」に現在までの補正額等を反映した予算額を表にしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。 では平成29年度和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）の説明は以上となります。
菅野会長	事務局からの説明が終わりました。質問等ございましたらお願いします。
平井委員	施設介護サービス費がて大きく減っているのですが、先ほど老人保健施設のお話しがあったのですが、もう少し詳しく教えてください。
堀江統括主査	施設介護サービス費ですが、介護老人福祉施設、特別養護老人ホーム。それから介護療養型医療施設の3つの施設が現在ございます。 特養については見積もりは96件で見込んでいたのですが、実績で96、老人保健施設は133件124件程度というようになっております。介護療養型医療施設に関しましては、42件から31件となっております。 特養、老健とも、28年度とほぼ同様の状況になっております。 介護療養型医療施設が積算よりは減っているのですが、こちらは菅

	野病院が病院を統合されており、今まで72床あった介護療養病床が地域包括ケア病棟に移られたりということもあり、現在減っているという状況になっています。
菅野会長	他になにかございませんでしょうか ないようでしたら採決に移りたいと思います 諮問事項1『平成29年度和光市介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について』を、原案のとおり承認することについて、ご異議ございませんか。
委員全員	（異議なし）
菅野会長	異議がないので、承認とします。 それではその他、事務局から何かありましたらお願いします。
阿部課長	現在、長寿あんしんプラン、介護保険事業計画の策定がすすんでおりますので、その経過を報告させていただきます。 運営協議会の委員様も一部兼務していただいておりますが、計画策定委員会が8月7日に第2回が行われました。 会議では、基本方針案をお示しし、サービスの見込み量の推計の結果をについてご議論していただきました。第1回のところで、皆様からいただいた意見を紹介しますと、地域共生型社会を実現していくということが今回目標に入ってくると思いますが、それをいかに実現するのかということと、互助力をいかに高めていくかということがポイントだというご意見がございました。地域互助力の在り方については、地域福祉をあらためて整理して検討する必要があるのではないかとということ。いわゆる老老介護の増加や一人暮らしの高齢者の増加に対してどのように対応していくのか。認知症の問題、在宅介護の可能性をいかに広げていくのかということを議論すべきではないかという意見をいただきました。さらに、この先、団塊ジュニアが70歳にさしかかっていく、20年後を見据えてたかたちの議論が必要なのではないかというご意見をいただきました。また、ご本人だけではなくて、介護を行う家族へのケア、介護のために仕事をやめざるを得ないような介護離職について、市としてどのように対応していくのか、その対策が必要なのではないかと意見がありました。課題としては認知症の増加を受け止める仕組みをどの

ようにつくっていくか。経済的自立が困難な方も増えてくるという状況もあり、そのような方を支援していくために包括的にマネジメントが必要なのではというご意見がありました。

また、中高層住宅の高齢化についてですが、南大和団地、諏訪原団地のフォーカスをあてていきます。両団地は認知症の相談件数などが増加傾向にあると見られておりますが、諏訪原団地は互助力が高い地域でありますので、互助力を生かしながら、弱い部分はさらに強化していくというように計画の中で位置づけていきたいと思えます。

5つの基本方針の案というところで、ケア会議による生活課題を解決するためのマネジメント手法、これは和光市は全国から注目をいただいているところですが、それらに手法を定着させる。2番目として在宅医療・介護の連携を強化、3番目として介護予防・日常生活支援総合事業をより効果を高める。そして、より効果的に行い、地域互助を高めていく体制の強化、4番目として認知症初期集中支援チームで連携を高めていくこと、そして最後に高齢者の住宅確保あるいは居住安定についてを基本方針の案として掲げています。

サービス必要量の推計結果につきましては、予防効果を反映させることにより、11月9日の第3回会議でお示しする予定ですが、年内には粗いところではありますが、素案ができあがっているということになるかと思えます。素案は1月にパブリックコメントに付しまして3月に議会で保険料を定める条例改正の審議をいただくことを予定しています。

以上です。

堀江統括主査

もう1点お知らせです。

わこう暮らしの生き生きサービスプラザが地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業における訪問サービス事業を開始しました。訪問できる事業所が増えるということでお知らせいたします。

菅野会長

それでは、これで平成29年度第2回和光市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

《 閉 会 》

議事録署名人

_____ 印

_____ 印